

# 平成22年第26回葛巻町議会定例会会議録（第3号）目次

（輝くふるさと常任委員会）

平成22年12月15日

## 【開会】

### 【議案第1号～議案第20号審査】

- 日程第1 議案第1号 平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）・・・・・・・・・・ 1
- 日程第2 議案第2号 平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算  
（第2号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 日程第3 議案第3号 平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）・・ 12
- 日程第4 議案第4号 平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
（第2号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 日程第5 議案第5号 平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算  
（第2号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 日程第6 議案第6号 葛巻町社会体育館及び総合運動公園に係る指定管理者の指定に  
関し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 日程第7 議案第7号 ふれあい宿舎グリーンテージに係る指定管理者の指定に関し議  
決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 日程第8 議案第8号 吉ヶ沢児童館及び冬部児童館に係る指定管理者の指定に関し議  
決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 日程第9 議案第9号 グリーンパーク袖山ハウス及び馬淵川源流公園に係る指定管理  
者の指定に関し議決を求めることについて・・・・・・・・ 12
- 日程第10 議案第10号 くずまき交流館プラトー及びくずまきミルク公園に係る指定  
管理者の指定に関し議決を求めることについて・・・・・・・・ 12

- 日程第11 議案第11号 ミルクハウスくずまぎに係る指定管理者の指定に関し議決を求め  
ることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 日程第12 議案第12号 葛巻町山地酪農研修センターに係る指定管理者の指定に関し議  
決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 日程第13 議案第13号 葛巻町森林公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求め  
ることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 日程第14 議案第14号 森の館ウッドイに係る指定管理者の指定に関し議決を求め  
ることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 日程第15 議案第15号 葛巻町コミュニティ防災センターに係る指定管理者の指定に  
関し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 日程第16 議案第16号 町立コミュニティセンターに係る指定管理者の指定に関し議  
決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 日程第17 議案第17号 葛巻町地域情報通信基盤施設に係る指定管理者の指定に関し  
議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 日程第18 議案第18号 盛岡地区広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び盛  
岡地区広域行政事務組合規約の一部を変更する規約の協議に関し  
議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 日程第19 議案第19号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて・・12
- 日程第20 議案第20号 葛巻町地域情報化基盤整備工事の変更請負契約の締結に関し  
議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

平成22年第26回葛巻町議会定例会会議録 第3号 (輝くふるさと常任委員会)

告示年月日	平成22年11月19日(金)					
招集年月日	平成22年12月14日(火)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成22年12月14日～平成22年12月17日 4日間					
会議の月日	平成22年12月15日(水) 開会13時30分 閉会15時56分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	3番	姉帯 春治		9番	鳩岡 明男	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	和野 一男
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

( 開会時刻 13時30分 )

**委員長 ( 高宮一明君 )**

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

議事の進行上、各委員及び当局にお願いします。質問事項は1回につき、2、3点に区切り行い、関連した質疑以外は改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いします。また、質疑応答の際は、職名を言ってから簡潔にお願いします。

これから今日の議事日程に入ります。

最初に日程第1、議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。鈴木委員。

**鈴木満委員**

ページ数にしまして23ページ、農業委員会事務局の項目ですけれども、今度新たに補助金、町農業後継者等パートナー事業協議会300,000円となっておりますけれども、これの詳しい中身をお知らせ願いたいと思います。

**委員長 ( 高宮一明君 )**

農業委員会事務局長。

**農業委員会事務局長 ( 和野一男君 )**

質問にお答えする前に、葛巻町の未婚者の状況についてご説明したいと思います。

平成17年の国勢調査によりますと、葛巻町の20歳から40歳未満の未婚率が51.7パーセントとなっております。男性につきましては61.1パーセントの未婚率となっております。この数字を確認したとき農業者のみならず、葛巻町の存続に関する重大事項であると感じたところでございます。

それでは、葛巻町農業後継者等パートナー事業についてお答えいたします。

パートナー事業の対象者は、農業者を含む町民とし、そのどちらか一方が葛巻町に在住している未婚の町民であることとしております。

事業として、三つの事業を実施しようとしております。一つには仲人事業ですし、二つ目が交流事業で、三つ目が会員登録事業です。

事業の内容につきましては、一つ目の仲人事業は結婚相談、仲人活動を行うもので、町内全域から10名の方を委嘱し、農業委員15名と合わせ25名で活動しようとするものであります。全国的に見ますと、昭和40年以降恋愛結婚と見合い結婚が逆転して、平成17年には恋愛結婚が87.2パーセント、見合い結婚が6.2パーセントとなっております。また、生涯未婚率、いわゆる50歳まで結婚しない率でございしますが、恋愛結婚

の伸び率同様に伸びておりまして、男性では15.9パーセントの高い率となっております。恋愛結婚は結婚の自由を容易にした反面、結婚できない人も生み出したと言えるかもしれません。このようなことから、仲人事業を行い、未婚者の方々の背中を押してあげて、1組でも多くの結婚に結びつけたいというものであります。

二つ目の交流事業ですが、第3セクターさん、JAさん、森林組合さんから委員を推薦いただき、農業委員と合わせ20名で交流事業、イベントやパーティー等を企画、運営していただくというものであります。委員の皆様の豊富な情報を活かして、例えば農業体験の方が来られる際に、イベントやパーティー等を企画、運営していただけるものと考えております。

三つ目の会員登録事業ですが、未婚者の皆様から登録していただき、仲人活動、交流活動に活かしていこうというものであります。

予算面をご説明いたします。結婚が成立し、婚姻届が受理された場合、結婚を成立してくれた委員に100,000円を謝礼としてお支払いするというので、今回1組分を計上しておりますし、結婚をしたご夫婦に記念品を出すこととしておりまして、記念品代、そして事務費、会議費として総額300,000円をパートナー事業協議会に支出しようとするものでございます。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

鈴木委員。

鈴木満委員

この相談員10名は、これは任命をされ、皆さん承諾されたということでしょうか。

委員長（高宮一明君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（和野一男君）

決定ということではございませんが、内諾していただいた状況でございます。

委員長（高宮一明君）

鈴木委員。

鈴木満委員

今回のこの事業と、農業委員会が以前から進めております婚活活動、アトツギー・キューピッド事業とはまた別な事業ということになりますでしょうか。

委員長（高宮一明君）

農業委員会事務局長。

**農業委員会事務局長（和野一男君）**

平成17年からアトツギー・キューピッド事業を行っていたわけですが、現在のところ自然消滅したというような状況で、新たな体制を組んで、今回活動したいというものでございます。

**委員長（高宮一明君）**

鈴木委員。

**鈴木満委員**

このアトツギー・キューピッド事業、我々の地元からも大変期待をして、結ばればなという思いが、農業後継者、青年会、消防団でも大変期待しておったわけですが、なんか農業委員さんの動きがなかなか我々には伝わってこないというようなことが聞こえてきまして、なかなかプライバシーの点で大変難しい面もあったというように聞いておりますし、今回この新たな事業で、何とか農業委員会が中心となって名誉挽回ということで、これを何とか良い方向にもっていければというふうに思っておりますけども、この農業委員会会長を始めとする皆さんの意気込みというのはどうなのでしょう、その辺について伺いしたいと思います。

**委員長（高宮一明君）**

農業委員会事務局長。

**農業委員会事務局長（和野一男君）**

総会の席等でもこの結婚問題につきましては、大変な問題だということで取り上げておりまして、今回の体制を整え、やる気満々でいるところでございます。

**委員長（高宮一明君）**

ほかに。柴田委員。

**柴田勇雄委員**

5ページですが、今回畜産開発公社の事業運転資金に係る損失補償が出ておりまして、この損失補償額、従来説明では5億円を今回3億円限度というふうにしたということですが、この減額になった理由はどのようなことから、このようになったのでしょうか、その要因をお知らせいただきたいと思っております。それからまた、この運転資金の資金内容が、この範囲内でやってきたことと思っておりますけども、この事業運転資金がどのように活用されているのかお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、18ページの町のぬくもり助成事業費、4,000,000円ちょっと扶助費で出ているわけですが、説明によりますと1人8,000円対象にして、町6,000円、社協2,000円というふうなことでございますが、町費だけでございまして特に問題はないわけではございませんけども、社協からの、これは町民の方々が積み立てをした、非常に貴重な基

金の中から 2,000 円を多分頂戴するのではないのかなと思っっているわけですが、しかも連続して、このような社会福祉協議会からの福祉基金の応援をいただいているわけですが、福祉基金にもやはり限りがあるわけですが、せっかく町民の皆さんの浄財が、毎年毎年この事業に定額が費やされるというようなことについては、いささか私は疑問があります。もしできるのであれば、私は町費単独でも、この町費ぬくもり助成をやるべきではないのかなという考え方の 1 人ですが、こういったような考え方は、町当局では町単独の方向性は持っていないのかどうか、その辺についてお伺いをいたしたいと思います。

もうひとつには、21 ページでありますが、妊婦の健康診査 1,000,000 円増額の補正が出てございます。説明によりますと、従来の 26 人から 42 人に増えたということで、これについても結果的に増えることについては異論のないところでございますが、このように妊娠された方が多分多くて、このようになったものと推察はされるわけではございますが、こういったようなことについても、やはり健康診査に対する意識高揚、そういったようなことが大事ではないのかなというふうに思われるわけですが、例えばこういったような部分については、保健師が 7 人増員になったので、こういったような部分についても積極的な健康診査が受診されたとか、そういうふうな形のもが見えてくれば、その増員の内容についても、非常に増員された効果等が見えてくるわけですが、こういったように対象者の増員の要因等はどのような内容のものかお聞かせをいただきたい、このように思います。

#### 委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

1 点目の畜産開発公社の損失補償に係る分についてお答えします。

畜産開発公社の運転上に係る損失補償は、これまで 3 年ごとに更新をお願いしてきているものでございまして、その額が 5 億円となっているところでございます。現在 20 年から 22 年度までの部分をお願いしているわけですが、今回短期に 3 億円、そして長期に 2 億円ということをお願いするものでございます。この 2 億円につきましては、現在想定している部分につきましては 1 億円を 5 年償還、これは無利子のもの書き換えるというようになってございます。

それから、1 億円につきましては 10 年償還の 0.75 パーセントの率となっております。なお、この 5 億円の中の動きでございまして、資金の流れといたしましては、5 億円のうち 4 億円程度の中での運転が、事業資金が回転されているものでございまして、現在公社の残金は 398,000,000 円ほどになっておりまして、6 口で借入れをしているものでございます。以上でございます。

#### 議長（中崎和久君）

副町長。

**副町長（ 觸澤義美君 ）**

3点目のぬくもり助成の関係でございますが、お答えさせていただきます。

これにつきましては、今回社会福祉協議会の方から、確か10月頃だったと思いますが、社会福祉協議会としてぬくもり助成、こういう事業を、ぜひうちの方で今年も実施したいというようなお話をお伺いしたところでございます。いずれ、先ほどお話ありますように、社会福祉基金の運用といいますか、これを活用したひとつの事業ということになっているというようなことでございますが、そういう中に町としては、あくまでも町の単独事業として捉えて実施しているものでございます。10月にお話ありましたような状況の中で、社会福祉協議会としても2,000円ほどの助成事業を進めていくということでございますが、トータルで今回もそういう対象者を同じくしておりますので、調整しながら事務的に進めていくということになろうかと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

**議長（ 中崎和久君 ）**

健康福祉課長。

**健康福祉課長（ 野表壽樹君 ）**

4点目の妊婦健康診査についてお答えします。

妊婦健康診査につきましては、保健師さんがいろいろ相談し、また、健診につきましても積極的に啓蒙に努めているところでございますけども、さらに増員になったことから、もっと手厚く指導していきたいというふうに考えております。

それで、昨年度26名の出生で今年43名の予定ということで、大幅に出生数が伸びたということで、今回お願いするものでありますが、その要因といいますか、それはまだ検証してはございませんが、年で集計しましてみたところ、大体平成16年あたりからは第3子が3名とか、多いときで5名、2名とか、そんな感じで非常に第3子が出生するのが少なかったわけでございますが、本年度は7名というふうな形で増えているというふうな、その辺が増員になった要因かなというふうに考えております。ただ、これは来年とか再来年に伸びるかどうかというのは、ちょっとまだ不明なところがありますが、いずれ、この第3子の部分が今までとは違ったような形の数字に出てきているというふうなことでございます。以上でございます。

**委員長（ 高宮一明君 ）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

公社の方でございますが、2億円減額というふうなことについては異論のないところではございますが、やはり活用状況をしっかりとやっておかなければ、5億円なのか、3億円なのか、まずその辺あたりをはっきりさせる必要が私はあるのではないのかなと



ということでの質問でございますので、5億と3億では大分違います。公社にとっては小さい金かもしれませんが、町にとっては、こういったような損失補償額は非常に、債務負担行為は予算のうちのひとつになってございますので、そういったような部分では、減額された場合でも、それでは5億円の部分については本当に適切な額だったのかなというふうに思わざるを得ない面もあるわけです。その辺のところのご指導はどのようになさってきたのか、もう1回お尋ねをさせていただきたいと思っております。

また、ぬくもり助成の方については、社協の方から申し出があり、このような予算化をしたというふうに受け止めておりますけれども、そうしますと社協からの、こういったようなぬくもり助成の申し出がなければ、町でも予算化しなかったのかというふうな形になるかと思っております。もしも必要な助成事業であればそれなりの、こういったようなぬくもり助成は低所得者に対する福祉事業でございますので、町では社協からの申し出うんぬんよりも、先に町で計画など、福祉行政の一環としてこういったような予算化をすべきと思っておりますが、いかがでしょうか。

あと、妊婦のこういったような部分についても、出生数の増加については、これは非常におめでたいことでございますので、異論がないところではございますけれども、こういったような各種健康診査、こういったようなものについては目標値なども定めているかとは思っておりますけれども、この妊婦診査の場合はこのような形で結果が出ているわけでございますが、その他の健診についても、やはり増員体制がなった部分の目標値なども十分達成されるような、どのような努力を続けていかれるのか、その点についてお尋ねをいたしたいと思えます。

#### 委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

畜産開発公社の損失補償の件でございます。

先ほど話しておりますとおり、現在5億円で上限をお願いしているわけでございますし、これまでも運転資金の中では、おおむね350,000,000円から4億円くらいの中での貸し付けを受けて、公社では運転資金に回しているところでございますが、当然上限いっぱいということではなくて、その時々々の経営状況、あるいは時代の流れ等々の部分もありまして、季節部分等もあろうかと思っておりますが、そういった中で、当然できるだけ借りないことにこしたことはないわけでございますが、かなりの総事業費になってございますので、極力借り受けをしないようなという話の中では進めてきているわけでございます。この部分につきましては、どの程度の限度額が適当であるのかというような議論も以前なされたわけでございますが、総事業費の半分程度であればということでもございましたので、公社であれば5億円から6億円くらいが適当かということだったかと思っております。

なお、今回長期にといいますか、5億円を3億円に減らすということではなくて、5億円のうち3億円を、これまで同様の短期分、そして2億円を長期の借り受けに回すと

いうことをございまして、この2億円につきましては長期でございますので、計画的な償還等も可能になるものと思っております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

ぬくもり助成の件についてももう一度お答え申し上げますが、先ほどは10月に申し入れという言葉を使いましたので、大変分かりづらかったといえますか、そういうことで大変申し訳ございませんが、10月に福祉協議会として、今年度そういう事業を実施するというお話を伺っております。私どもも独自の考え方の中で、12月の補正は考えておったものでございまして、そういう社会福祉協議会から申し出を受けて、うちの方として判断したということではございません。自らそういう考え方の中で進めるといのは考えておったものでございまして、ただ、そういう中に今年度のそういう状況が整いますので、連携した形の中に事務的に進めさせていただくということは一緒に話しておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

3点目の健診等の、その目標に向かって進めるといふような形の質問がありましたけれども、現在2名増員になりまして、そのように健診率をアップするとか、あるいは各種事業においても様々手厚くやっているところがございますが、1点目としましては、健診で精密検査とか、そういった方があるところに直接保健師が出向いて指導するといふような形を取っておりますし、また様々な自殺予防対策という観点から、いわゆるメンタルヘルス的なアンケートを取って、そこにフォローに行くなど、現在地域に出向いてそういった活動をするといふような形で今進めているところがございます。そういった形の中で、健診率のアップにも努めていきたいといふふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

会社の損失補償に係る部分でございますが、分かりました。

それで、この債務負担行為のような、こういったような心配がなければ一番よろしいわけでございますが、現在の畜産開発公社の事業内容等については、こういったような債務負担行為を適用しなくてもいいような経営状態なのか。難しいところもあろうかと

思っておりますけども、こういったような部分については損失補償に至らないような経営状況なのか、再度お伺いをいたしたいと思っております。

あと、ぬくもり助成の関係でございますが、こういったような部分については、先ほども申し上げましたけども、町民の浄財の中からの予算化でございますので、私はできる限り、せっかく1億数千万円あるわけでございますが、その原資は極力福祉基金に貯めおいて、こういったような部分については町費で予算措置をしていくのがしかるべき対応ではないかなと、このように思っております。しかも、現在福祉協議会の方では積み立てはこれまでのとおり、あのときは1か月100円だったでしょうか、そういうふうな形で積み上げてきたわけでございますので、その辺のところも、こういったような部分では、やはり福祉対策としては町費単独で私はやるようなことが求められるのではないかと思っておりますので、こういったようなことについては社協ともよく調整しながら、私は進めるべきではないのかなと、このように思っている1人ですが、いかがでしょうか。

**委員長（高宮一明君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（荒谷重君）**

畜産開発公社の事業でございますが、預託事業、あるいは農家のモデル的な事業等いろいろあるわけでございますが、現在年間の事業費は12億円、13億円程度になっているわけございまして、そういった中で昨年度、20年度、21年度町が公社に対する、預託に対する助成もやったわけでございますが、同じ率で畜産開発公社からも負担をいただいた経過もございまして。そういった中で、昨年度公社につきましては若干の赤字を生じたのも事実でございますが、総体的には例年黒字を計上しているわけでございます。そういった中で、先ほどお話ししておりますとおり、事業費の半分程度の損失補償であれば適当ではないかというふうな考えもございまして、町といたしましては、この5億円は適当というふうにご考えているものでございまして、損失が生じた場合の町の負担というのをご考えられるわけでありまして、町としてのこれまでの公社の位置付け等を考えれば適当ではないのかなというふうにご考えているところでございます。

**委員長（高宮一明君）**

副町長。

**副町長（觸澤義美君）**

ぬくもり助成についてお答えいたしますが、社会福祉協議会として、社会福祉基金の運用、有効活用という件について、内部にそういう組織を持って、この資金等の活用、運用、こういったようなもの等も検討されていると、そのように伺っております。そういう中で、住民のそういう直接的に関わる状況等も判断しながら、社会福祉協議会として独自に判断していただいたものでございますし、町の方としても、町として、このぬ

くもり助成の分については独自に考えての助成でありますので、今回のぬくもり助成等々においての基金の活用のあり方ということでございますが、これにつきましては、やはり社会福祉協議会の、そういう運営委員会と申しますか、有効活用に係る委員会等で十分議論していただいてのご判断だと、このように思っておるところでございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。橋場委員。

橋場清廣委員

債務保証について私からも関連してお伺いします。

これまでは事業運転資金として5億円の債務保証でありました。今回は事業運転資金の短期資金については3億円、そして、あとの2億円は、1億円は5年返済、1億円は10年返済ということで中長期的な、いわゆる資金に切り替えた、農業基盤経営強化資金。本来は長期資金は設備資金等ということで考えられるわけですが、新たな事業展開を考えているのか、それとも月々の返済、償還の負担を減らして、安定した経営を望んでいくのか、その二つのどちらかだとは思いますが、その点についてお伺いします。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、私の方からお答えさせていただきますが、これまで運転資金としての5億円が枠として、債務負担行為としてあったわけですが、その中で今回長期といたしまして、これにつきましては無利子ということの中で借り入れできると、有利な形の中でできるということと、今までの借り入れの中で長期に該当する部分と申しますか、そういったふうな内容等々を整理しながら、今回有利な形の中でお願いするという形の手続きをとったものでございます。短期の方は0.75になるものでございますが、長期の方は無利子ということの中で借り入れできるといふ形のものでございまして、全体的な運営上有利な形になる、そういう形の中での今回の2億円と3億円の補正をお願いするというものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

よく分かりました。

有利な借り入れ、無利子借償還と申しますか、借りるといふことで、これは大切な処理だと思います。

そこで、関連してお伺いしますけれども、以前粗飼料等が高騰した際に預託牛がかなり減ったわけですが、最近良い状況として、以前にも増した預託牛の数、安定しているというか、復帰しているというような話が聞こえてきました。実態として今どのような状況にあるのか、その点をお伺いします。

委員長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

畜産開発公社の事業の中での預託を受ける分というのは、かなり大きいウエイトを占めているわけでございます。一昨年の、先ほども話しましたとおり、若干の赤字計上した部分についても、そういった中での頭数が減ったのもひとつの要因であるわけでございます。今年度につきましては、かなりその数が戻ってきておりまして、前期の部分につきましては黒字、さらに今年度3月末の決算見込みも出ているわけでございますが、黒字を計上するような見込みとなっているものでございます。頭数につきましても、以前ほどの、2,000頭規模の頭数に増頭になっているものでございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私も最初に3回やりましたので、一応皆さんのご意見がどのような形になるのかなと見守っておりました。

23ページの高齢者の雇用促進奨励金1,600,000円ほど今回補正になっているわけですが、これについてですね、非常に好評のようでございますので、どのような雇用形態が最もこの奨励金に使われているのか、もう少し詳細に内容説明をいただければ有り難いなと思っております。説明では22人雇用というふうに聞いたような感じがしておりますが、この中身について、どのような高齢者が、どのような職業に、どのように使われているのか、その辺のところの中身をお聞かせいただければ有り難いなと思っております。

それから、25ページの中山間の整備事業でございます。江川地区と、こういうふうになっております。私の聞き忘れかと思っておりますけれども、設計というふうなことで聞いたような感じがしておりますが、ここの県営の事業費の負担金、江川地区の場所的なもの、それから工事の予定量とか工事内容の方は、どのような予定量に対して、今回のこの10,000,000円ちょっとの補正になっているのか、その内容についてお伺いをいたしたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

**総務企画課長（村中英治君）**

それでは1点目の高齢者雇用促進の関係についてお答えを申し上げます。

現在申請をいただいて、認定をしている方の分が22名でございます。うち男性が5名ということになってございます。内容的には週20時間を超えない範囲での高齢者の雇用ということになっているわけですが、内訳は町内の事業者、福祉関係の事業者がございしますが、そちらの方で2名、それから野菜、主にほうれん草ですとか、大根ですとか、そういう野菜関係の農家の関係が18人、それから畜産農家の関係が2名で22名となっているところでございます。

これまで申請いただいた実績では、少ない方で250時間くらい、多い方では700時間くらいでございます。

雇用が一応終わって請求をいただいている方はお一人、110,000円ほどの方、それから140,000円ほどの、補助金ベースですが、そういったような金額になっているところでございます。

現在申請をしたいという相談がございまして、そちらの方も10人程度ございます。これから申請になるかもしれないという状況で、今書類等を準備しているというふうに聞いておりますが、そういう部分もございしますので、その部分も多少見込んだ額で今回補正をさせていただいているところでございます。以上でございます。

**委員長（高宮一明君）**

建設水道課長。

**建設水道課長（遠藤彰範君）**

中山間事業の質問についてお答え申し上げます。

ご案内のとおり、当初でございしますが、これにつきましては設計を始めるといふふうな内容でございます。

それで、場所でございますけれども、当初予定の箇所は用排水路事業でございます小苗代・寺田線という路線名でございまして、この路線について設計を始めましょうといふふうな内容で当初はスタートをしております。

それで、負担金の負担割合でございますけれども、国が50パーセント、それから岩手県が35パーセント、それで葛巻町が15パーセントというふうな負担割合になっております。

それで、今回お願いしております10,575,000円の増でございますけれども、これにつきましては他の路線、農道整備、あるいは用排水路等の整備事業がございしますので、そちらの測量設計を先行しようじゃないかといふふうな内容になっておりまして、さらに当初予定しておりました小苗代・寺田線につきましては、用地補償も含めまして一部工事に着工したいといふふうな内容でございます。

それで、工事の内容につきましては、大体水路工事になりますけれども、下流側、江川保育園付近につきましては、大体100メートル程度の工事ができるのかなといふふうに

感じております。

あの地区は、ご案内のとおり降雨時には相当な田面に湛水するというような箇所がございます。非常に緊急性の高い箇所かなというふうな認識をしております。したがって、水路断面につきましても、相当大きな断面になろうかなというふうな想定でございます。県に問い合わせたところだと、大体2メートル四方くらいの水路断面になろうかなというふうに思っております。

事業費、工事費につきましては、まだ確定ではございませんけれども、20,000,000円前後になろうかなというふうな考えを持っております。以上でございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

高齢者の雇用、これは雇用される方は22人、雇用している方はどのくらいというふうなことになるのでしょうか。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

22名中は、13名の方からの申請ということでございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に日程第2、議案第2号、平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第3号、平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

#### 橋場清廣委員

8ページの事業費の給水費ですけども、施設等修繕費、あるいは修繕用資材ということで、補正増されておりますけども、これは水道管の破損とか、そういった説明があったように聞きましたけども、場所について説明があったか、聞き漏らしたか、もう一度お願いしたいと思います。

#### 委員長(高宮一明君)

建設水道課長。

#### 建設水道課長(遠藤彰範君)

お答え申し上げます。

場所につきましては、主にご案内のとおり江川簡易水道関係でございます。ほかに馬淵川簡水につきましても、2か所ほど発生しております。以上でございます。

#### 委員長(高宮一明君)

ほかに。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、



平成 22 年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 4、議案第 4 号、平成 22 年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第 4 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 4 号、平成 22 年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 5、議案第 5 号、平成 22 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

#### 橋場清廣委員

今回の補正、予定量、人数、患者数等の減少によつての減額、あるいは外来については増額ですけれども、その説明の際に、単価が上がつたというふうな説明もあつたように記憶しております。その単価が上がつたということについて、もう一度詳しくお話をいただきたいと思つています。

それと 8 ページですけれども、医療機器の購入に関して 6 品目、その中で当初予算より大幅に減額になっておりますけれども、その辺の事情についてお伺いをします。

#### 委員長（高宮一明君）

病院事務局長。

#### 病院事務局長（鳩岡修君）

お答えいたします。

上半期の実績によりまして、単価を調整したものでございますが、入院収益の単価につきましては、看護基準がなかなか在院日数の関係で、これまでとれてきておりません

で、15対1の一番低い基準をとっておったわけですが、幸い在院日数が短縮された形になりまして、13対1という看護基準に1ランク上げられる状態になりました。その部分で単価が、それに伴って増加したと思われませんが、当初で見込んだ18,900円から20,000円の単価に実績として出てございます。あと外来は100円ですが、5,600円が5,700円になっていると、この部分は通常の疾病の状態のものだというふうに思われます。

それから、医療器械に関わる部分でございしますが、当初にCTを計上しまして、第1号補正でX線テレビに変更してございしますが、この部分で見込んだ、見積もりによります予算で計上したわけですが、すべて実績になりまして、その部分での契約実績による減というふうになりました。非常に、器械によっては大きく動かないものもあるのですが、たまたま大きな器械もございましたので、金額的な分で落ちた部分が多くなってございます。主にはデジタルX線テレビと一般X線撮影装置の2品目が大きな金額での購入になってございます。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

今の医療器械ですけども、あまりにも当初予算見積の段階と実績が違いすぎる、そうすると予算が確保できなかったから、いわゆる予算の範囲内での機器などというふうにはならないだろうかと非常に心配しているわけですけども、あまりにも違いすぎると、そう思われてもやむを得ない。もう一度その点についてお伺いします。

委員長（高宮一明君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

予算上の制約という、そういうことはないかと思いますが、確かにおっしゃるとおり、非常に標準的な値段と実際価格の開きというのは、医療器械の場合非常に多い部分で、相当に見積もりにくい内容だなど、やりながらもそういうふう感じてございます。ものによっては4分の1、元値、標準価格と言われる値段から4分の1位になるものもありますし、1割くらいしか下がらないというようなものもありまして、そういう部分では、あまりに予算時点で実際に近い見積もりという部分も、なかなかいただきにくいものもありますので、参考見積というふうな形でいただいて、予算を取ったというものでございまして、その部分で予算不足というような形で、その購入に影響を与えるというようなことにはならないものかと思っております。

委員長（高宮一明君）

ほかに。柴田委員。

**柴田勇雄委員**

私は入院患者数で、1ページの方ですが、1日平均43人を見ていたものを、今回一気に8人落としたわけですね。この1日の入院8人落とすことは年間、こちらの方の次のページを見ますと40,000,000円を超える減収というふうなことになるわけですが、このような35人を今回見込んでいるわけなのですが、こういったような大きな数字になりますと、トータルでいきますと2,920人と、こういうふうに年間になっているわけですが、そうしますと、この当初予算を組むときも、こういったような部分では実績というふうな形で組もうかと思っておりますが、こういったような部分では、その入院患者数の現在の、補正後の35人というふうな部分については、非常に新年度の部分についても、私はある意味では心配されるのではないのかなど、このように思っております。幸い外来患者数では7人ほど上回っておりますが、単価が入院よりは低いというような感じになってくるわけではございますが、この辺の1日平均の入院患者数、こういったようなところが計上する部分については、何人程度が本来の姿になってくるのか。これは過去の実績等が十分反映されなければならないし、それから、現在常勤医師が3人になった時点で、大体見通しがつくような感じもいたします。先生方には大変日頃ご尽力をいただいているわけですが、こういったような部分については、医師が3人せっかく常勤体制になったのと、こういったような部分は、ちょっと残念なような感じもしますが、そのあたりはいかがでしょうか。

**委員長（高宮一明君）**

病院事務局長。

**病院事務局長（鳩岡修君）**

委員さんお話のように、常勤医3人という体制になりまして、そういう部分での、診療面の部分での先生方への負担の分については、若干ですが軽減されたというふうに思っております。

入院患者数の部分でございますが、当初予算で43人という部分、これは21年度予算編成時期での実績を基に計上したものでございます。それが22年度、それぞれ疾病の状態による結果だと思えます。多分にベッドが不足して入院させられないというような状態が発生しておるものではございませんで、その入院の必要によって入院をさせているという状態の中での患者数でございますが、実績として35人というような状態になったというものでございます。そういう部分では、入院する期間が短くなっているという部分があるかと思えます。平均在院日数が23日くらいという、24日を切って、看護基準を13対1にクリアできたという実績は、そういうことからくるものというふうに思いますが、入院患者数はそういう形で減少してございます。

そういう部分で、ちょっと前に戻って患者数を見ますと、19年度の実績が一般で35.7という実績がございますし、20年度が39.3というような部分で、確かにそういう部分で予算時での見通しがちょっと強かったというふうにおっしゃられれば、そう

いう要素はあろうかと思いますが、今からどういうふうに、冬期の分では若干伸びる要素がありますが、35人というふうな見通しを持ったものでございます。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

補正前43人の部分については、病床利用率は何パーセントで、35人の場合はどのくらいの病床利用率になるでしょうか。

委員長（高宮一明君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

お答えいたします。

当初予算計上した病床利用率は、一般でございますが71.7になってございますし、補正によります35という人数での病床利用率は58.3になろうかと思っております。

委員長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第5号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

ここで2時40分まで休憩します。

（休憩時刻 14時26分）

（再開時刻 14時40分）

委員長（高宮一明君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第6、議案第6号、葛巻町社会体育館及び総合運動公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

#### 橋場清廣委員

この社会体育館、あるいは運動公園に係るもののみならず、このあと、いろいろと出てくるわけですが、指定管理者制度を導入する際に公募がいいのか、あるいは非公募がいいのか、あるいは手順、そして公募した際に複数あった場合には、必ずしも安い方がいいわけでもない、実績、そういったものも加味される。いろいろ議論されて今日があるわけですが、今回それが5年の更新と、更新といいますか、実質そういうふうな形になるわけですが、そういった際に本来の公募、非公募の考え方、これをもう一度再確認をしておいて、これからの、すべてが望ましいとは限らないわけですが、考え方として、それを前提にお伺いしたいと思います。

#### 委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（村中英治君）

それではお答えを申し上げます。

5年前に指定管理者制度が、自治法の改正によりましてスタートしたわけでございまして、それに対応いたしまして、町の施設につきましても、おおむねの施設につきまして指定管理者制度を導入ということがございました。

しかしながら、葛巻町の場合には、ほとんどの施設をその際すでに委託という形で進めてきてございまして、老人ホームですとか、そういったものはなく、直営であったわけですが、そういったものについても委託という方向になりましたが、それ以外のほとんどの施設は、もう施設を作った時点から委託という考え方で運営されてきた施設がほとんどでございまして、その際にも、そういった部分も加味しながら、なるべく法の趣旨に沿って、公募できるものは公募という前提で検討させていただいたわけですが、そういった中でも最終的には社会体育館、運動公園、あるいはくずまき斎苑について、前回公募ということで進めさせていただきました。

それで、今回この手続きの最初に各施設の、これまでの5年間の運営状況についての評価シートというようなものを作っていただきまして、選定委員会を開催しまして、そこで評価をしながら、今回公募でいくのか非公募でいくのかという部分も一緒に議論、検討させていただきまして、今回はくずまき斎苑のみを公募と、それ以外は非公募ということでございました。それは、これまでの管理の経過等を踏まえた部分もございしますが、決してくずまき斎苑について、そういう部分で落ちていたので公募ということではございませんで、あの施設につきましては、必ずしもどこでないとできない、セクターとかそういったものについては、基本的に施設ができて、その施設を管理運営するための第3セクターとか、そういう形等もあったわけですが、くずまき斎苑につい

では、そもそも整備の時点でそういう対象があったわけではございませんので、自由な参入が可能かなということ、今回もそういう参入の可能性という部分も踏まえて、公募、非公募を決定させていただいたところでございます。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

指定管理者制度、そもそも実態として葛巻は委託されていた事業所が確かにほとんどだったわけです。そして、それが実質的には指定管理者制度に移行することによって、いわゆる支出、経費が抑えられるという実態が、実は本来の目的ではなくて当時あったわけですね。

それはそれとして、ただし、そこで指摘したいのは、いわゆる公募だとお互いに競って経営とか、経営方針やらを競う、ところが非公募の場合は、もうお互いに当たり前みたいな状況になるわけですね。したがって、そうなる、例えば指定管理者制度の指定業者、議会では直接的な議論ができない、法律的に指摘できないのですよ。そうするとですね、当局の指導にすべて頼るしかない。そしたら、民間でできるものは民間にさせようという当時の流れ、本当に努力をしてやっているかどうかということは、我々には見えてこないのですよ、この制度は。したがって、そういう公募であったりということが非常に大事だったと、そこら辺を考えるとこれからは、各コミュニティセンターとか自治会は別として、それ以外のところは逐一、何か我々にも一応お知らせするような、そういった仕組みを作っていくないと、我々はここでは1件ずつ経営には口出せないのですよ。そういう意味で、そこら辺の指定管理者制度のあり方、葛巻独自のものとして、そういう仕組みを取り入れられないのかどうか、ちょっと急な話かもしれませんが、副町長お考えがあればお願いします。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今総務企画課長の方からも申し上げましたように、今回の施設につきましては、ほとんどが第3セクター等との事業の一体的な形の中に効率的に、そしてまた、そういう中に事業展開をされているというような部分等もかなりございまして、そういう中では、おっしゃいますように公募にしてという、できるだけそういう機会を広く与えながら、より一層競争意識を持った管理という部分に携わっていただくためにはというご意見でもありますが、実態として、それぞれの施設等を見た場合に、必ずしもそういう形の中に進めにくい部分もあろうかなど、このように思っておるところでございます。いずれ、広くそういう状況等も踏まえながら、指定管理等をできる施設等については極力そ

ういう公募制といいますか、そういう形の中に考えていかなければならないと、このようにも思っておるところでございますので、現在の第3セクター等を中心にした施設等については、事業の一体性といいますか、そういう形の部分もございまして、ご理解を賜りたいと思います。

委員長（高宮一明君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私からもですね、この住民サービスというふうな観点から申し上げたいと思うのですが、この指定管理者制度になって、使いやすくなったなというふうな、管理状況が良くなったなというふうなことであればいいのですが、ややもいたしますと、長期間になってきますと、そのようなわけにいかない部分も耳に入ってくるようなところもございまして、それで、第一義的には町民側からのサービスを向上させるための意見とか、苦情もあるでしょう、そういったような部分をどこで受け止めていただければいいのか。この所管課が受け止めるのか、そしてまた、今40になろうとしている施設があるわけでもございますが、この40の施設の方々が、何か町当局との運営会議みたいな、住民からいただいたものをそういうふうな場で、いろいろ協議する場があるのかどうか。そうでなければ、ただ指定管理者制度になりましたというふうなことだけにしか終わらないのではないかと考えておりますが、その辺の住民の反応をどこかで受け止められるようなシステムを、そうしますと、さらに住民向上につながるのではないかとと思うのですが、その辺あたりの考えはどうなっているのでしょうか。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

基本的にはそれぞれ所管課がございまして、そういったところで主に対応させていただいているところでもございますが、いろいろな形で町政懇談会ですとか、町長が行っております出前講座の場面でもございますとか、様々な場面でそういった運営等に関するご意見、要望をお聞きすることもございまして、あるいは直接役場の方に電話をいただく、あるいは手紙をいただく、いろいろな形での苦情的なもの、あるいは提言的なもの、あるいは、こういうことで泊まったけどもすごく対応が良くて嬉しかった、良い思いをしたというようなものもございまして。その中身に応じまして、直接所管課の方に連絡をしたり、あるいは協議をすることもございまして、それらをまとめてどこかでという形にはなっておりません、随時そういう対応をさせていただくということで現在やっておりますが、いろいろな施設に共通するような部分もないわけではございませんので、そういったものを中心に、そういう機会を考えることも、やはり必要なというふうにも今思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

委員長（高宮一明君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今課長の話ですと、そういうふうな機会も作っていきたいというようなことですが、これは町長からお聞きしたいのですが、そのような場を設定したうえで、さらに指定管理者制度が活かされるシステムを、この指定管理者と町当局との定期的な会合を持てるようなシステムを、ぜひ確立していただきたいわけですが、その見解について町長からお答えをいただきたいと思います。

委員長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げますが、ただいまご意見いただいた部分、先ほど橋場委員からも同様の意見であろうと、このように思っておりますが、いずれ、それぞれの施設の、住民の、そういう利用者の声が反映されるような施設管理運営、そういったふうなものを心がけていくために、そういうシステム等を検討させていただきたいと、このように思います。

委員長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第6号、葛巻町社会体育館及び総合運動公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第7号、ふれあい宿舎グリーンテージに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。



お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第7号、ふれあい宿舎グリーンテージに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第8号、吉ヶ沢児童館及び冬部児童館に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第8号、吉ヶ沢児童館及び冬部児童館に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第9号、グリーンパーク袖山ハウス及び馬淵川源流公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第9号、グリーンパーク袖山ハウス及び馬淵川源流公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に日程第10、議案第10号、くずまき交流館プラトー及びくずまきミルク公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第10号、くずまき交流館プラトー及びくずまきミルク公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に日程第11、議案第11号、ミルクハウスくずまきに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第11号、ミルクハウスくずまきに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に日程第12、議案第12号、葛巻町山地酪農研修センターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 12 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 12 号、葛巻町山地酪農研修センターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第 12 号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 13、議案第 13 号、葛巻町森林公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

( 「なし」の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これから議案第 13 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 13 号、葛巻町森林公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 14、議案第 14 号、森の館ウッディに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

( 「なし」の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これから議案第 14 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 14 号、森の館ウッディに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 15、議案第 15 号、葛巻町コミュニティ防災センターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第15号、葛巻町コミュニティ防災センターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に日程第16、議案第16号、町立コミュニティセンターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第16号、町立コミュニティセンターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に日程第17、議案第17号、葛巻町地域情報通信基盤施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

#### 橋場清廣委員

一つお伺いしますが、これから光ファイバーが整って、地デジに移行する。そこで使用料、各世帯のこの使用料は指定管理者と当局で決定するということになるでしょうか。

#### 委員長 (高宮一明君)

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

指定管理者との協議を経まして、最終的には町で決定をしたいということでございます。

委員長（高宮一明君）

橋場委員。

橋場清廣委員

そうすると、先ほどもちょっと触れましたけども、我々この場では使用料をいくらしろとか、いわゆる経営には口を出せないという決まりがあったはずです。したがって、もうここで決める以上は、いわゆる民意、町民の思っている価格、それに近づけるような努力、これは絶対やらしてもらわなければいけないわけですけども、もう決まった時点で業者が、やはりいろいろな事情で、あるいは我々がイメージしているよりも高くなる可能性もなくはないわけですので、そこら辺の町民が思っているような金額を大体皆さんつかんでいると思います。それに料金設定はお約束できるでしょうか。その点についてお伺いします。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

料金につきましては、これまで工事の内容等が固まってくるという部分もございますが、それに伴いまして、予定業者との協議、あるいはNTTの関係との協議等、貸し借りの関係ですとか、いろいろございまして、そういう部分をこれまで詰めてきたところですが、現時点では最終的に1,000円以内、1,000円が限度ということで条例で決めさせていただいてございましたが、それにつきましては、かなり協議等もいたしまして、最終的には月額525円ということで進めているところのございます。これから規則の設定等もございますので、そういった中で業者と詰める部分もまだございますので、そういった部分を踏まえて、いずれ525円ということで考えてございます。そのことによりまして、当初の半額程度ということで、町民の皆さんも、かなり要望していただいていた、かなり納得いただけるような線に近いものになったのではないかなというふうに考えてございます。そのほかには生活保護世帯ですとか、所得の低い世帯等についての配慮の部分も今詰めてございますので、それよりも低い額というようなことで検討させていただいている状況にございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。柴田委員。

**柴田勇雄委員**

私からは簡単なこととお伺いしたいと思いますが、今回の岩手ケーブルテレビジョン株式会社の現地の事務所はどのように考えているでしょうか。

また、この現地の人的な配置はどのような形になるでしょうか。

それから、この業務の中には緊急情報等の提供、災害等ですね、こういったようなことも含まれているわけなのですが、そうしますと、そういうふうな災害等が発生したような場合には常にいなければならないような感じがしているわけですが、こういったような体制はどのような考えでいるでしょうか。

**委員長（高宮一明君）**

総務企画課長。

**総務企画課長（村中英治君）**

具体的な部分で、今回指定管理者の議決をいただいたあとに、正式に指定管理者になっていただくということになりますので、そういった部分が決まってから事務所をどこにするかという部分は具体的には動き出すものと思います。今提案いただいている内容では、現地に常時3人常駐をするということでございまして、その中では町内からの雇用も検討しているというふうに聞いているところでございます。

それから、そういう放送でございますので、小さいとはいえ、放送事業者ということに町がなりますので、そういった中ではそういう災害情報ですとか、そういう情報も提供していくという基本的な考え方でございますので、情報の出元は、そういう部分は町ということになりますので、その連携をうまくしまして、例えば前にもお話してございますが、屋外放送で放送した内容については、すぐにテレビでも見れるような状況ですとか、今そういった部分について今後詰めさせていただきたいなど、指定管理契約後にさらに具体的に詰めさせていただきたいなどということ、今動いているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

**委員長（高宮一明君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

今人的な配置は3人程度、町内雇用を考えているということのようでございますが、非常に現在雇用情勢が厳しい中、こういったような雇用については指定管理者の部分もございまして、町では大いに指導力を発揮いたしまして、公募でこういったような町内雇用をぜひ実現させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**委員長（高宮一明君）**

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

技術的な部分も必要な方々でございますので、話としては、例えば町出身者でそういう経歴を持つような方がいればいいなという話もございますし、3人のうち1人くらいはそういう方でなくても対応できるような分についてというような部分がありますので、今後正式に契約する段階では、そういう部分についてもさらにいろいろと要請等をしてまいりたいと考えているところでございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第17号、葛巻町地域情報通信基盤施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に日程第18、議案第18号、盛岡地区広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び盛岡地区広域行政事務組合同規約の一部を変更する規約の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

柴田勇雄委員

1点だけお伺いいたしたいと思います。

そういたしますと、この名称変更から考えますと、今後は広域市町村圏の計画は廃止で、このような計画は作らなくてもよいというふうな認識でよろしいでしょうか。

委員長（高宮一明君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

国におきまして、広域市町村圏の要項を廃止したということでございますので、たまたまかは分かりませんが、22年度で第4次の盛岡地区広域市町村圏計画の後期基本計画が、18年度から22年度までということで、ちょうど終了の年次にも当たってございまして、この際同時に廃止をしたいというものでございます。

委員長（高宮一明君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第18号、盛岡地区広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び盛岡地区広域行政事務組合規約の一部を変更する規約の協議に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に日程第19、議案第19号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質問は私生活にわたらないようご注意願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第19号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、適任とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第19号は適任とすることに決定されました。

次に日程第20、議案第20号、葛巻町地域情報化基盤整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。



(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第20号、葛巻町地域情報化基盤整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

ここで3時30分まで休憩します。

当局の方々は退席しても結構です。

なお、この後第4会議室において請願書について審査を行いますので、移動願います。

(休憩時刻 15時16分)

(再開時刻 15時30分)

※第4会議室において請願審査

(閉会時刻 15時56分)